

## 静岡市監査委員会議記録

会 議 令和3年度 第12回 監査委員定例協議会

開催日時 令和4年3月30日(水) 午前9時15分～11時18分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、大村 一雄、佐藤 成子  
事務局長 高田 和昌  
書記 杉田 陽子  
白鳥 浩司、山田 裕、稲葉 典子  
望月健司郎、齋藤 升美、神山 悟  
新海 拓也、山本 和延、渡辺 篤史

---

### 会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等(2月分)

(1) 説明者等

- ア 各種会計 望月係長(監査第2係)
- イ 病院事業会計 新海係長(監査第3係)
- ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)
- エ 水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)
- オ 下水道事業会計 望月係長(監査第2係)

(2) 発言等

ア 各種会計

特になし

イ 病院事業会計

(佐藤委員)

清水病院医療研究奨励鈴与基金について、条例改正が行われ、一般会計へ移管する  
とのことであるが、特段の理由があるのか。

(事務局)

清水病院だけでなく、清水地域全体の医療の向上のために使用したいという意図  
で条例を改正した。これまでは「静岡市立清水病院医療研究奨励鈴与基金条例」とな

っていたが、条例の名称を「静岡市清水地域医療人材育成鈴木基金条例」に改め、清水病院に限らず、広く清水地域の中で基金を使えるようにしている。

(遠藤代表)

一般会計に移管するとのことだが、清水病院にも使えるということによいか。

(事務局)

そのとおり。

(大村委員)

清水区の病院に限定するというによいか。

(事務局)

そのとおり。

(白鳥委員)

基金が一般会計に移管するというので、基金が減ったのはわかるが、清水病院はこれに伴ってどのような会計処理をしたのか。

(事務局)

経理上、まだ未払状態であり、一般会計側もまだ受入れをしていない。

(遠藤代表)

今回の現金出納検査は2月分であるが、条例改正は議会で行っているため、議決は3月になるのか。

(事務局)

2月定例会の補正で議決されたので、議決は2月である。

(遠藤代表)

2月補正で議決はされており、発生はしているが、まだ未払であるため、現金主義の一般会計にはまだ反映されていないということか。

(事務局)

そのとおり。

(遠藤代表)

最終的な決算では、一般会計に同額が反映されるということによいか。

(事務局)

今回は2月分の現金出納検査のため、次回3月分の報告時には、病院事業会計で未払金が減り、各種会計の方で基金が一つ増えて、受け入れたということが確認できると思われる。

(白鳥委員)

リース債務の修正について、3月分で修正するのか、それとも2月分に伝票を入れるのか。3月に入れた方がよいと思うが。

(事務局)

3月分で修正するようにする。

(遠藤代表)

当初正しい処理をしていればこの形にはならなかったということでよいか。

(事務局)

そのとおり。

ウ 簡易水道事業会計

(白鳥委員)

資産減耗費の具体的な内容は何か。

(事務局)

旧口坂本配水池の解体費用である。

(白鳥委員)

以前、前払金が254万円計上されていたが、その金額も含まれたものか。

(事務局)

そのとおり。それに、残金の350万円弱を併せて計上している。

エ 水道事業会計

(白鳥委員)

支払利息で計上されている2億円は、企業債の利息なのか。

(事務局)

そのとおり。

オ 下水道事業会計

(白鳥委員)

損益勘定の雨水処理負担金の借方計上額の内容は。

(事務局)

9月までに一般会計から受け入れていた雨水処理負担金を、精算に伴って、2月補正で減額したことによる処理である。

3 協議会議事

(1) 協議事項

ア 協第38号 令和3年度定期監査結果報告書・指導事項について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(佐藤委員)

対象所属数が減ったのに指摘事項の件数が増えているということは、監査委員が指摘したことがしっかり伝わっていないということで、内部統制が機能していないのではないか。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該報告書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第39号 令和3年度定期監査（財産区）結果報告書について

(ア) 説明者

望月係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該報告書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第40号 令和3年度行政監査（テーマ監査）結果報告書・指導事項について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該報告書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

エ 協第41号 令和3年度包括外部監査結果の意見の有無について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集及び資料により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

オ 協第42号 指摘事項に対する措置状況（財政援助団体等監査）の公表について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

カ 協第43号 令和4年度静岡市年間監査計画の策定について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

キ 協第44号 令和3年度公営企業会計決算審査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ク 協第45号 令和3年度内部統制評価報告書審査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集及び資料集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第12号 指導事項に対する対応状況(工事監査及び財政援助団体等監査)について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

イ 報第13号 内部統制の不備に関する報告(令和4年2月分)について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 令和3年度第11回定例協議会及び第3回臨時協議会の議事録公表について

・・・・・・白鳥次長補佐が説明

イ 4・5月の日程について

・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長